

## 自治会まちづくりミーティング（要旨）

- |   |         |  |
|---|---------|--|
| 1 | 自治会等の名称 | 川島自治会連合会   |
| 2 | 日 時     | 令和6年6月27日（木）19時00分～20時30分  |
| 3 | 場 所     | 川島ライフデザインセンター 集会室  |
| 4 | 出席者     | 自治会長等 34名<br>市長・まちづくり推進課長ほか  |
| 5 | 内 容     | ① 連合会長あいさつ<br>② 市長あいさつ<br>③ 提言による懇談<br>④ 市政の説明（市長）<br>⑤ 連合会長まとめのことは<br>⑥ 市長まとめのことは |
| 6 | 提 言     | （1）避難所備品の充実<br>（2）既存歩道（子ども通学路）の再整備<br>（3）自治会長の負担軽減への具体的な対策                         |

### 提言（1） 避難所備品の充実

#### ＜河田町自治会長＞

1. 1月の能登半島地震、4月の台湾地震など相次いで巨大地震が発生しているが、避難所において重要な要素は生活に直結する睡眠、排せつ、プライバシー保護である。これらを避難所生活において実現させるため、ダンボールベッド、トイレ、間仕切り等を適正数配備する必要があると考える。

2. 発災直後は指定された避難所に集合することは困難である。したがって初動時については、各地区に点在する最寄りの公民館を避難所として転用したら良いのではないかと考える。

3. 2.に関連して最寄り公民館を柔軟に利用することにより、避難所の素早い立上げと運用が可能ではないかと考える。避難所を指定することも大切であるが、高齢者や子ども等の弱者に配慮し、最寄りの施設を上手く活用し、まずは初期の混乱を乗り切ることが重要なのでは。

#### ＜市長＞

令和6年1月1日に発生した能登半島地震をはじめ、近年、全国各地で地震が頻発しており、特に、南海トラフ地震の発生確率は30年以内に70%から80%と、切迫性の高い状態にあります。

また、風水害においても、台風や集中豪雨などにより、毎年、大きな被害が発生しています。

このような状況の中、本市では、南海トラフ地震発生時の想定避難者数である約 14,500 人分の備蓄品を確保するため、令和 2 年度に防災備蓄倉庫を建設しました。

この備蓄倉庫は、市の中心部である鶴沼朝日町に位置し、主要道路である江南関線や国道 21 号へのアクセスが良好であり、浸水想定区域や土砂災害警戒区域に入っておらず被災リスクが少ないことから、災害時における支援物資の受け入れや避難所への配送を行う「地域内輸送拠点」としての機能も有しています。

この備蓄倉庫の中には、アルファ米や飲料水といった食料品のほか、段ボールベッド、マンホールトイレ、パーティションなど、一次避難所に設置したコンテナ式の備蓄倉庫には収容できない大型の避難所用資機材を備蓄しています。

大規模な災害が発生した場合、または災害の発生が見込まれる場合には、これらの備蓄品を速やかに一次避難所へ配送し、避難所を立ち上げることが出来るよう、引き続き訓練に努めてまいります。

また、本市では、段階的な避難所備品の充実を図るため、第 1 段階として、食料や飲料水のほか、上下水道などのライフラインが停止した場合であってもトイレで排泄ができるよう、簡易トイレや携帯トイレなど、発災直後に必要となる備蓄品を一次避難所の備蓄倉庫に保管しています。

第 2 段階として、一次避難所の備蓄倉庫の備蓄では不足する場合があることに備え、追加の食料や飲料水に加え、避難所環境向上のため、段ボールベッドや敷マット、パーティションなどを鶴沼朝日町の備蓄倉庫から一次避難所へ配送します。

第 3 段階として、避難所生活の長期化に備え、流通備蓄や災害時応援協定に基づく支援物資などにより避難所で使用する物資を確保します。

このほか、各務山の前地区において、現在進めている新総合体育館総合運動防災公園の敷地内に新たな防災備蓄倉庫を建設することで、地域内輸送拠点としての機能を拡充し、さらなる避難所環境の向上に努めることとしています。

続いて、「最寄りの公民館などを避難所として活用できないか」につきましては、本市では災害の初期段階において、小学校区ごとに原則 1 避難所を指定し、予め決められた職員が各避難所へ迅速に参集することとしています。

これは、限られた職員で円滑な災害対応や避難所運営を図るためにこのような体制としていますが、市が指定する避難所以外に、自治会が所有する公民館や集会所を地域の判断で避難施設として活用することを考えておられる自治会もあると伺っています。

ご高齢の方や避難に支援が必要な方などもお見えになると思いますので、ぜひ共助の一環として自治会の中で地域の公民館などを避難施設として活用し、安全を確保していただきたいと思います。

なお、その場合は、避難場所や人数など避難状況を把握する必要がありますので、市にご連絡くださいますようお願いいたします。

また、各自治会において避難施設に防災備蓄品などを購入される際には、是非、「自治会地域社会活動事業補助金」をご活用ください。

令和 6 年度は能登半島地震を踏まえた緊急取組期間として、今年度に限り、補助金の上限額を年額（6万円を）8万円に引き上げていますので、この機会に防災備蓄品のご購入を検討していただき、公民館などの避難施設への備蓄を進めていただきたいと思います。

最後になりますが、川島地区は、地理的特性として、大きな河川に囲まれた場所であるため、堤防の越水や破堤等による浸水のリスクが高く、さらに地域内のみで避難を完結することが難しい環境にもあります。

特に大雨により道路などが冠水している状況での避難は大変危険です。最近では様々な気象情報から降雨予測が可能であるため、早めの避難行動を是非お願いいたします。

災害は「来るかもしれない」ではなく、「必ず来る」という認識のもと、行政は勿論のこと、地域においても、日頃からの備えについて、各ご家庭や自治会などで話し合っただき、更なる地域防災力の向上に繋げていただきたいと思います。

## 提言（２） 既存歩道（子ども通学路）の再整備

### <北山町自治会長>

昔ながらの町並みの狭い道路や私有地で、安全な通学路を確保できない、この場所よりもっと問題の多い通学路があることは認識しています。しかし、この場所は各務原市が管理している既存の専用歩道です。この専用歩道では、緑化も大切ですが、歩行者の安全が第一優先です。従来道りの年1回の剪定では、根本的な問題がいつまでも残ります。根本的な対策が必要です。

既存のハナミズキのみを残し、他の寄植等はすべて撤去し、撤去跡は舗装（ハナミズキの周囲も舗装）して通路幅を広げ安全な歩道を確保するなどの整備を提言します。

川島大橋通行止めで交通量が増加した令和3年5月以降、緑町、渡町、北山町の子ども達は、渡町変電所東から西養寺西まで続く緑町道路南側歩道を利用して通学していますが、次のような問題があります。

- ①元々余裕のない歩道に植栽されたハナミズキやツツジが成長し、歩道有効幅を縮めて歩行の障害となっています。
- ②ハナミズキやツツジが無い所は雑草が成長し、歩道有効幅を縮めて半減させ歩行の障害となっています。
- ③ハナミズキが枯れたあとの切り株が地表に突き出て残っており、それに歩行者が躓き転倒するリスクがあります。
- ④ハナミズキやツツジの植栽がなく雑草もそれほど無いところは、舗装された歩道部分より低く段差があり、そこで躓き転倒するリスクがあります。

### <市長>

市内の歩道整備につきましては、本市の緑化方針を定める「各務原市緑の基本計画」に基づき「道路の緑化」を推進しており、街路樹を植栽し、道路景観の向上に努めているところです。

街路樹は、緑豊かで潤いのある美しい街並みを創出し、その木陰が夏の日差しを和らげ、歩行者を車から守り、延焼防止やCO2削減など、私たちは街路樹から多くの恩恵を受けています。

ご提案いただいた歩道には、ハナミズキとツツジが植栽され、春には花が咲き、季節の訪れを感じるとともに、人々の目を楽しませています。

これまで、この歩道の維持管理につきましては、自治会からのご要望を受け、街路樹の剪定と除草等の対応を行ってまいりましたが、草木が生い茂る季節には、対応が後手にまわることや、民地からの草のはみ出しや、土砂の流出などにより、一部通行の妨げとなる場合が見受けられました。

したがって、今後は、定期的な見回りを行い、必要に応じて樹木の剪定や草刈りを実施するほか、民有地からの草や土砂の流出につきましては、土地所有者に改善を促してまいります。

併せて、枯れて樹木が無くなった場所には、新たにハナミズキを補植し、舗装との段差がある箇所については、段差を解消する整備を行うことで、安全で安心して通行でき、緑豊かで美しい道路空間をつくってまいりたいと思います。

現在、地元の方にも、草取りや花植えなどを行っていただいておりますが、引き続き、可能な範囲でのご協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 提言(3) 自治会長の負担軽減への具体的な対策

#### <川島自治会連合会長>

- ① 市から自治会長宅へ3月下旬に8種類、4月中旬に13種類もの資料が郵送され、必要に応じて報告しなければならないので、大変である。
- ② 広報紙の配付回数は、以前から検討されていたが、その後進んでいない。アンケート調査では「配付回数を減らす」が約3割あり、声として無視できない。多大な労力を要する業務であるため、軽減されるのが望ましい。
- ③ 地域の役職（あて職）に割り当てられることも見直しが必要である。自治会長業務が多忙なうえに、連合会役員、社会福祉協議会、体育振興会、青少年育成市民会議等の役職に就くことも更に負担である。  
ちなみにアンケート調査では、連合会役員96名30.1%、神社・寺社86名27%、地区社協役員81名25.4%となっている。
- ④ デジタル化の推進としてQRコードへの活用。また、積極的にICT（情報通信技術）を活用することで負担軽減を図る。

#### <市長>

自治会長の皆様におかれましては、日頃より、自治会活動の中心となって、環境美化や防災、福祉の向上などにご尽力いただいております。この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

自治会長の負担軽減を求める声につきましては、自治会長アンケートや、市長への提案箱「あさけんポスト」、各地域におけるミーティングなどを通じて承知しており、その負担軽減の取組は、待ったなしで取り組まなければならない最重要課題の一つであると考えております。

これまでの取組といたしましては、

1. エリア担当職員の配置（H26～）
2. 「自治会長専用ポスト」の設置（H27～）
3. 補助金交付申請手続きの簡素化
4. 電子申請システム Logo フォームの活用（R4～） など

について進めてきたところです。

しかしながら、自治会長の負担軽減を求める声は未だ大きく、引き続き、より踏み込んだ対応が求められているところです。

この度、具体的な対策として、4点ご提言いただいておりますので、順次回答させていただきたいと思います。

一点目、「新・再任自治会長を問わず行われる一律的な市の対応」についてですが、ご発言にありましてとおり、年度初めに全自治会長に対し、多くの文書を送付させていただいております。

内容としては、各種補助金や補償制度の案内、自治会加入促進チラシの配布、行事の案内などで、いずれも年度初めに送付しなければならない大切なものとなります。

しかしながら、初めて自治会長となられた方などは、書類の多さに圧倒され、ご不安に思われる方もお見えになると承知しています。

先日、今年新たに自治会長になられた方から、「3月末や4月半ばに市から送られてきた、百数十枚にも及ぶ自治会長あての資料をざっと目を通しただけで、なんて大変な役を引き受けてしまったのだろう、先行き不安でしかないです。」と言ったご意見もいただきました。

そこで、来年度より、市から自治会長の皆様にご案内させていただいている各種補助金や補償制度の案内、自治会加入促進チラシ、行事の案内などについて、わかりやすく説明させていただく研修会を4月中に各地域で開催する予定です。

新たに自治会長になられた方が、不安に思われることがないように、丁寧かつ柔軟に対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

二点目、「広報紙の配付回数の削減」についてですが、まずは、広報紙を配付いただいております自治会関係者の皆様に、この場をお借りして、改めて深く感謝申し上げます。

現在、広報紙の発行につきましては「市民の皆様にお知らせしなければならない重要な情報や、市民の皆様が必要とする情報を、適切なタイミングでお知らせする」という観点から、月2回とさせていただいております。

発行回数を減らすことは、適切なタイミングでのきめ細かい情報提供が難しくなることや、広報紙と同時に配付している折込みチラシの取扱いなど、課題もいくつかございます。

また、広報紙の発行回数について、市が実施しております市民アンケートでは、半数を超える方から、「現在の発行回数（2回）が適当である」との回答をいただいております。

一方で、令和5年度に実施した自治会長アンケートでは、配付方法について、「今のまま自治会で配付した方が良い」とお答えいただいた方は、約4割（37%）に留まり、「今のまま自治会で配付してよいが、回数を減らしてほしい（配付手数料減額）」は、約3割

（29.5%）、市が配付した方が良い（配付手数料なし）」も、約3割（27.9%）となるなど、様々なご意見がある状況となっています。

従いまして、引き続き、発行回数の削減や、配付方法について、どのようにすべきか、自治会の皆様や市民の皆様から幅広くご意見をお伺いしながら、議論を深めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、現在、広報紙はデジタル版を市ウェブサイトや公式LINEで配信しており、パソコンやスマートフォンでいつでもどこでも読んでいただける環境が整っております。

デジタル版広報紙をご活用いただき、紙の広報紙の配付は希望されない世帯がございましたら、広報紙の配付部数を調整させていただきますので、その旨まちづくり推進課までお申し出ください。

参考までに、2月15日に発行した広報紙に、デジタル版についてご紹介させていただいておりますので、ご確認くださいと思います。

三点目、「地域の役職（あて職への就任）の見直しについて」でございます。

自治会長の皆様は、自治会長になられたことで、地区社協や青少年育成市民会議の役員など、自治会長以外の役職に就かれることが多くあり、この点についても負担となっているものと認識しています。

現在市では、各課から自治会長の皆様をお願いしている依頼事項や、委員への就任を依頼している事項などを洗い出し、自治会長への依頼を廃止または見直しできないかの調整を進めています。

引き続き、庁内横断的に自治会長の皆様の負担軽減に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、「デジタル化の推進について」です。

今年度より、自治会運営の負担軽減や、自治会内の情報共有の効率化・迅速化、地域防災力の強化を推進するため、電子回覧板など自治会活動に特化した機能を有し、災害時には安否確認に使用できるアプリを全自治会長と希望される10程度の自治会を対象に15か月間試験導入し、効果検証を行う予定としています。

この事業では、今まで紙媒体でお送りしていた会議の案内や出欠確認、補助金申請や、アンケートの実施、広報紙や回覧などにつきまして、全てアプリ上で行うことができるほか、自治会長の手引きや防災ハンドブックなどの資料についても掲載するなど、自治会活動に関するあらゆる事項をアプリ内に集約することができます。

なお、このアプリの導入につきましては、自治会長の負担軽減や自治会活動の活性化の一助となるほか、二点目にご提案にありました広報紙の配付についての課題解決にもつながるものと考えており、その点につきましても効果検証を進めてまいります。

詳細につきましては、9月末頃に自治会長の皆様へご案内させていただく予定です。

#### 【シンポジウム案内】

「地域コミュニティ活性化シンポジウム」を、令和6年10月5日13:30~15:45 産業文化センターあすかホールにて開催いたします。

近年、ライフスタイルの多様化や地域に対する考え方の違いなどにより、相互の連帯感や結びつきが希薄化する傾向にあります。

本シンポジウムでは、長期的観点から地域課題解決に取り組む組織、子どもたちによる地域ボランティア活動の発展に取り組む団体、他市で自治会活動のデジタル化に携わる方など様々な立場から地域に係る方に活動をご紹介します。

その中で、愛知県豊川市で実際に自治会活動においてデジタルを活用している自治会の方にもお話いただきます。

豊川市は、令和3年7月1日~令和5年3月31日にかけて、モデル地区町内会とその町内会加入世帯でICTを活用した電子回覧板（スマートフォンアプリ）の試験的な運用を実施しました。

豊川市の南山町内会では、令和4年度から活用を行い、実施に、町内会でのイベントについてのお知らせ・回覧文書の発信・災害時の安否確認などの情報発信が行われました。令和5年度以降は市からの補助を受けながら、自治会活動のデジタル化及び役員の負担の軽減を図り、現在は、自治会加入世帯の78.3%（293世帯）がスマートフォンアプリに登録しています。

是非、この「地域コミュニティ活性化シンポジウム」にお越しください。

このアプリを活用されている方（豊川市南山町内会ICT推進員）からは、

- ・町内会の行事のほか、訃報など緊急性のある情報を即座に届けることができる
- ・情報が保存されているので、必要な時に見直すことができる

- 手間をかけず発信できるので、頻繁に発信でき、町内会でどんな活動をしているのか共有しやすい
  - 自主防災の情報、班編成、避難場所などの情報や、防災訓練・講習会などの情報を共有でき、防災意識が高まる
  - 非常に便利で、町内会の活性化につながっている
- といったご意見を伺っております。

少子高齢化、人口減少社会を迎え、社会全体の仕組みの変化が求められる中、自治会長の負担軽減の取組は、喫緊の課題であり、引き続き、全庁あげて取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

#### <川島自治会連合会長>

台湾の防災システムはデジタル技術に長けた方が主導したことで、スピーディな対応ができた、と聞いています。各務原市においてもデジタル技術を持った職員がいればスピーディな対応できるのではないのでしょうか。

#### <市長>

デジタルのお話をいただきましたが、市の防災担当者には、実際に災害に対応をした自衛隊OBの方にも入庁していただき、市災害対策本部訓練あるいは市総合防災訓練等にて、こういった課題があるということお聞きし、その課題解決に向けた訓練を重ねていくことも重要であるという認識を持っています。また、デジタルの推進は、非常に重要な要素も含んでいるため、情報推進課、防災対策課とも連携し、人材確保・育成ができるのか検討してまいります。

#### <松原県道自治会長>

川島地区の場合は地域特有の水害を考慮しなければならず、水害の際にトラック輸送は機能するのででしょうか。

#### <市長>

木曽川の氾濫について、一番心配していらっしゃる場所かと思えます。築堤工事も順調に進んでいますが、一部のところで完了していないところがあり、現在、用地交渉に努めています。

木曽川河川上流事務所長は木曽川の流れ（水流）に詳しい方で、着任以降工事を行っていたとき、水の流れを変えたりして、ご対応いただいています。

また、新丸山ダム機能を大幅に改善するための工事を進めています。これにより水位調整することができ、水位が上がるようになっていきます。

ドローンによる物資運搬・川崎重工「K-RACER」も検討しているところであり、実証実験も行っつきめ細かに避難所へ運搬できるようにしてまいります。

#### <松原県道自治会長>

ハザードマップの危険度は下がるのでしょうか。

#### <市長>

1,000年に一度のような豪雨も発生するため、「いつ来るか分からない、しかし必ず来る」と認識をもって対応していきます。

ここ近年、降雨予測などが事前にできませんので、計画的柔軟に緊急輸送が行えるよう対応してまいります。

#### 市政の説明

「ひとの活躍・まちの活気 しあわせ実感かかみがはら」

市政の概要、令和6年度新規事業について市長が説明。